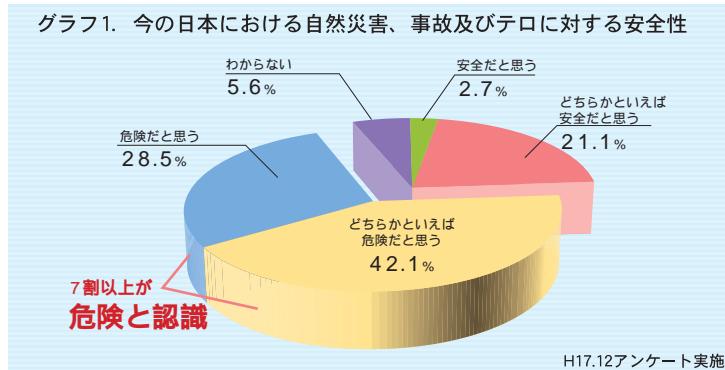


安全・安心社会の確立に向けた国土交通行政の展開

真の「安全・安心大国」を目指して



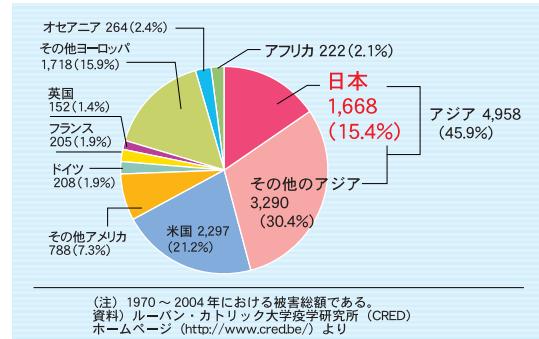
「国民の7割以上が今の日本は危険だと認識」

安全・安心をめぐる状況

第一章概要

年度国土交通白書」が閣議発布、公表され、沖縄ブロックにおいても、去る6月11日に「国土交通白書説明会」が開催されました。本特集では、「平成17年度国土交通白書」の概要についてご照会させていただきます。

【世界における自然災害被害額の地域別割合】



自然災害の頻発

自然災害、事故及びテロに対する安全性、事故及びテロに対する危険だと認識しています。その理由として、以下にあげる事が推測できます。

日本は自然災害被害額の地域別割合で全世界の15.4%を占めており、また、世界有数の地震国であり、95年～04年におけるマグニチュード6.0以上の地震回数は全世界の22.2%を占めています。国土・自然条件から、地震、台風、集中豪雨等の自然災害に対し脆弱な国土となっています。

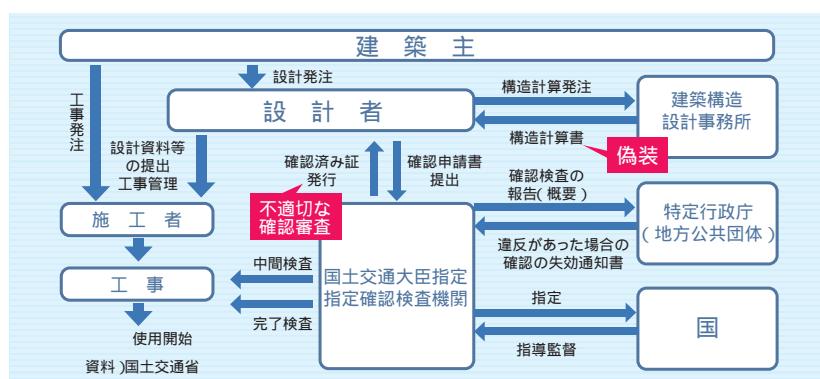
2004年(平成16年)3月のスペイン・マドリードでの列車同時多発爆破テロ事件、2005年(平成17年)7月の英国・ロンドンでの地下鉄等同時多発爆破テロ事件等公共交通機関を標的としたテロ事件が全世界で発生しており、同年3月のマニシカ海峡での日本籍船襲撃事件等の海賊及び船舶に対する武装強盗による「海賊」事件も発生しています。

建築物の構造計算書偽装問題に関する関係閣僚による会合」において、構造計算書偽装問題への「当面の対応」に基づき、マンション居住者等の安全と居住の安定確保に向けた取り組みを進めるとともに、現行制度の検証及び再発防止策の検討等を実施しました。



事故・トラブル・事件の続発

構造計算書偽装問題の発生



アスベクト問題の広がり

平成17年6月]アズベストによる健康問題が、それを取り扱う労働者だけでなく多くの国民の問題であることが広く知られるようになり、社会的な問題となりました。

国土交通省によるアスベスト対策の実施状況（平成18年2月現在）			
	調査件数	吹付けアスベスト等の使用が確認された件数	
鉄道駅 (旅客スペース)	201社	20駅	15駅については飛散防止対策済み 吹き付けアスベスト等が露出している5駅については、事業者において現状では飛散する状況がないことが確認されているが、除去とウオル飛散防止対策を実施中で、平成17年度内には完了する予定
バスターミナル (旅客スペース)	2,253社	4バスターミナル	1バスターミナルについては飛散防止対策済み 他のバスターミナルについては、ビニールによる被覆等の対策済。平成17年度内に除去工事を実施する予定
空港ターミナル (旅客スペース)	95空港	2空港	すべて飛散防止対策済み
国家機関の建物	84,276棟	936棟	325棟については飛散防止対策(封じ込め等)実施済み 直ちに飛散するものは小さいと考えられるが、残る施設については飛散防止対策等を実施(官庁営繕部等所管の緊急に対応するものについては平成17年度補正予算を計上)
公共住宅	40,200団地 (247,401棟)	228団地 (809棟) この他除去済みのものの26団地	220団地については飛散防止対策(封じ込め等)実施済み 残り8団地については、直ちに飛散による被害が発生するおそれには小さいと考えられるが、適切かつ迅速に対策を実施(うち、現時点で4団地は着手済み、残り4団地は今後対策予定)
民間建築物	254,689棟	13,099棟 この他除去済みのもの3,250棟	地方公共団体と連携して除去等の対策を推進。多数の者が利用する建築物について吹付けアスベスト等の除去等を支援するため平成17年度補正予算を計上。 住宅については、既存制度によりお支授。また、建築物における吹付けアスベスト等の使用を規制することを内容として建築基準法を改正(第164回国会冒頭に一括法案として提出、18年2月10日公布)

(注)1 「吹付けアスベスト等」とは、吹付けアスベスト及びアスベストを含有する吹付けロックウールをいう。

2 ~ のアスペクト対策の実態調査については逐次フォローアップをしていく予定
3 の吹付けアスペクト等の使用が確認された件数については調査件数254,689棟の

3 の吹付けアスベスト等の使用が確認された件数については調査件数254,689棟のうち
民間建築物の所有者等から189,971棟の報告があったものに基に集計したもの

民間建築物の所有者等から 189,971 件の報告をまとめたものを基に累計したもの

りまとめた「アスベスト問題に係る総合対策」を踏まえ、国土交通省としても、今後の被害を未然に防止するための対応、隙間ない健康被害者への対応及び国民の有する不安への対応として、各種対策を実施しています。

国土交通省は、これまで、自然災害に備えた地震対策や治水対策等を実施するとともに、事故に対する行政と事業者による総合的な安全対策を実施してきた結果、国民の安全・安心の向上に相当程度成果を上げてきましたが、予想しなかった事例の発生等を背景として多くの国民が今の日本は危険だと感じています。

近年、大規模地震発生の切迫性が高まっていることや施設能力を超える豪雨が発生しているといった自然的条件の変化が見られるとともに、自然災害、事故、テロ等我が国内外において発生している事例については、社会構造の変化等に伴って顕在化してきた課題が存在しています。このため、真の安全・安心社会を確立するためには、このような課題に適切に対応していく必要があります。

第2章概要

社会構造の変化等が もたらす安全・安心に 関する新しい課題

第2章概要

企業を取り巻く環境の変化、技術の高度化等に伴う課題
建築物の安全・安心を脅かす課題

有害物質の使用に伴う課題 社会資本の老朽化に伴う課題

以上 駆け足でご紹介いたしましたが、紙面の関係上ご紹介できていない施策がたくさんござります。

[http://www.mlit.go.jp/hakusyucc
/mlit/h17/index.html](http://www.mlit.go.jp/hakusyucc/mlit/h17/index.html)

真の安全・安心社会の確立に向けた国土交通施策の方向性

- ・防災・減災対策の総合的な実施
- ・官・民共同による運輸の安全性確保・向上への取組み
- ・ユーバーサルデザインの考え方を踏まえた施策の推進
- ・連携の強化
- ・建築物の安全・安心に対する信頼の回復
- ・有機物質の危険性への対応
- ・社会資本の適切な維持管理・更新の推進

第2章で提示した課題の解決の

第2章で提示した課題の解決のために、国土交通省としては以下に示す基本姿勢を遵守し、『安全・安心社会の確立』に向けた施策を推進してまいります。

とともに、自然災害、事故、テロ等、我が国内外において発生している事例については、社会構造の変化等に伴って顕在化してきた課題が存在しています。このため、真の安全・安心社会を確立するためには、このような課題に適切に対応していく必要があります。

限られた財源や人員を、安全・安心の確保に最優先で活用する。施策にスピード感を持つ取り組むとともに、常に施策を点検し、不断の見直し・改善を行う。

自然灾害・事故等を未然に防止することを最優先としつつも、常に不測の事態を想定し、被害を最小化する危機管理対策を講じる。

第3章概要

●白書説明会の随講状況

